資料

令和８年度第４回
金沢市企業局経営審議会

日時　令和８年11月24日（火）15時00分～
場所　金沢市企業局　５階　講堂

金沢市企業局
BUREAU OF WATERWORKS AND SEWERAGE KANAZAWA

次 第

１．開会

２．議事

（１）第３回審議会における主なご意見等

（２）答申書（案）について

（３）企業局経営戦略2022中間見直し骨子案

（４）今年度の審議会スケジュール

３．閉会

金沢市企業局経営審議会　委員名簿

（50音順　敬称略）

氏　名	所　属　等
池　本　良　子	金沢大学 名誉教授
◎ 石　井　晴　夫	東洋大学 名誉教授
黒　氏　宇　吉	公募委員
甚　田　和　幸	金沢市町会連合会 副会長
鶴　山　庄　市	金沢経済同友会 副代表幹事
出　村　莉　瑚	金沢まちづくり学生会議
豊　島　祐　樹	公募委員
橋　本　昌　子	金沢商工会議所 女性会 会長
前　　千代子	金沢市校下婦人会連絡協議会 副会長
米　田　　満	公認会計士

◎ 会長



議事（１）
第３回審議会における主なご意見等

第３回審議会での確認事項

✓ 第３回審議会では、料金体系案について審議を行い、口径別料金体系への見直しと平均26.38%の値上げ改定を柱とする答申を行う方向で意見が集約された。

確認事項

料金体系　　：　用途別料金体系から口径別料金体系へ見直し

平均改定率　　：　２６.３８%（案B）

モデルケース	現行料金		案A 26.38% 算定要領どおり	案B 26.38% 一般家庭に配慮	案C 37.26% 算定要領どおり	案D 37.26% 一般家庭に配慮
単身世帯 20mm・7㎥/月	1,154円	改定後料金	2,820円	1,456円	3,103円	1,587円
		改定額	1,666円	302円	1,949円	433円
		改定率	144.37%	26.17%	168.89%	37.52%
２人世帯 20mm・14㎥/月	1,640円	改定後料金	3,555円	2,060円	3,880円	2,244円
		改定額	1,915円	420円	2,240円	604円
		改定率	116.77%	25.61%	136.59%	36.83%
標準世帯 20mm・20㎥/月	2,270円	改定後料金	4,185円	2,840円	4,546円	3,090円
		改定額	1,915円	570円	2,276円	820円
		改定率	84.36%	25.11%	100.26%	36.12%

第３回経営審議会における主なご意見

主なご意見等（欠席委員のご意見を含む）

１．案Ｂ（平均改定率26.38%）に関する意見

・企業局の経営を第一に考えたうえで市民に受け入れられる選択肢として、案Ｂが最も妥当である。
・物価高が進んでいる中で値上げは仕方ないが、今回は案Ｂを採用し、段階的に上げていく方が良い。
・中核市や県内市町と料金水準を比較すると、案Ｂが市民の理解を得られやすい。
・持続可能な経営のためには案Ｄが望ましいが、市民への影響を考慮すると案Ｂを選ばざるを得ない。

２．案Ｄ（平均改定率37.26%）に関する意見

・水道料金は電気料金やガス料金と比べ非常に安く、経営の安定のためには案Ｄが良い。
・案Ｄは、安全・安定な水道を維持するための財源を確保しながら、家庭に配慮している点が評価できる。

３．今後の料金改定に関する意見

・Ｂ案にするならば、５年後に再度値上げすることを明示する必要がある。段階的に上げていく前提であれば良いが、そこを明確にしないと５年後に混乱するのではないかと懸念している。
・何年後に再検討するかは問わないが、改定によって料金が引き上げられることを前提として答申を取りまとめる必要がある。
・職員が料金改定のノウハウを有していることは重要であり、審議会として、今後とも適正な料金のあり方に関する検討を続け、定期的に見直しを行っていくことを答申の中で明言してはどうか。



議事（２）
答申書（案）について

答申書（案）

答申内容構成

持続可能な水道事業運営と適正な料金水準について（答申）

答申書主文

・アセットマネジメントに基づき、施設及び管路の計画的な更新を進めるとともに、急所施設等の耐震化を優先的に推進することが望ましい。

・水道料金は、料金体系を口径別料金体系に見直し、平均26.38%値上げ改定することが望ましい。

別紙

1．答申理由
2．料金表
3．留意事項

答申書（案）

１．答申理由

人口減少及び節水機器の普及等による水需要の減少、施設及び管路の老朽化に伴う更新需要の増大、並びに物価及び人件費の上昇等により、本市の水道事業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増している。

このような状況の中、水道事業が市民生活及び地域経済活動を支える重要な社会基盤として、安全で安心な水を安定的に供給する使命を果たしていくためには、将来に課題を先送りすることなく、経営基盤の強化に取り組むことが必要不可欠である。

本審議会は、こうした観点から、経営状況、投資計画及び料金のあり方等の財政計画について総合的に検討を行い、以下の理由により、標記の答申に至ったものである。

市においては、本答申内容を十分に斟酌のうえ、将来にわたり持続可能な水道事業経営に努められることを期待する。

答申書（案）

（１）アセットマネジメントに基づく施設及び管路の計画的な更新

清浄な水を安定的に供給していくためには、水道施設を常に健全な状態に維持することが必要であるが、一方で、その財源となる料金収入には限りがある。

このため、国のアセットマネジメントに係る指針を踏まえ、計画的な点検・修繕・更新を着実に実施し、ライフサイクルコストの最適化及び長期的な視点に立った平準化を図ることが重要である。

（２）急所施設及び重要施設に接続する管路の優先的な耐震化

本市においては、これまで耐震化に積極的に取り組んできた結果、耐震化率は全国的にも高い水準にある。

しかし、令和６年能登半島地震による水道施設の被害等を踏まえると、国の第１次国土強靭化実施中期計画に示された耐震化完了目標よりも早期に完了できるよう、これまで以上に対策を強化していくことが重要である。

（３）料金体系の口径別料金体系への見直し

現行の用途別料金体系は、一般家庭における生活用水の低廉化等を図るうえで有効であったものの、耐震化・老朽化対策に伴う減価償却費をはじめとする固定費の増加、少量使用者の増加等による需要構造の変化、及びビジネスモデルの多様化等による用途判定の困難化という環境の変化を踏まえると、今後この体系を維持していくことは難しい。

このため、水道料金算定要領の原則に即し、給水能力や需要に応じた公平な費用負担が可能であり、かつ料金体系が明確で分かりやすい口径別料金体系への見直しが必要である。

答申書（案）

（４）料金の平均改定率

　将来にわたり持続可能な水道事業経営を実現するためには、経営の安定性を一層高めることが重要であり、そのことにより初めて、安全で安心な水を安定的に供給するという水道事業の使命を果たすことが可能となる。

　このため、料金改定にあたっては、料金算定期間を令和９（2027）年度から令和12（2030）年度までの４年間とし、総括原価に資産維持費を適正に算入することが必要となるが、現在の物価高や急激な料金の値上げによる市民生活への影響等も含め総合的に検討した結果、平均改定率26.38％が妥当であるとの結論に至った。

【附帯意見】

　審議会委員の中からは、財政収支の見通しにおいて、資産維持率を２％とした平均改定率37.26％とする案が経営安定化の面でより優れているとの意見も出された。このことを踏まえ、本審議会においては、国の指針等を踏まえ定期的に財政計画を確認し、適切な時期に資産維持率を高めた料金改定を検討していくことが必要であるとの意見に達したことを付記する。

答申書（案）

2. 料金表

１か月あたりの金額（円・税抜き）

用途	メーターの口径	基本料金	従量料金（１㎥あたり）				
			1～10㎥	11～20㎥	21～30㎥	31～50㎥	51㎥～
一般用	13mm	1,260	28	130	146	177	210
	20mm						
	25mm	1,600					
	30mm	3,000				217	309
	40mm	6,000					
	50mm	14,000					
	75mm	27,000					
	100mm	44,000					
	150mm	72,000					
公衆浴場用		2,424	101㎥～　１㎥につき　42				
船舶用		―	１㎥につき　278				
消火演習用		―	放水時間10分までごとに　1,110				

答申書（案）

３．留意事項

（１）料金改定実施時期

市民への周知期間を考慮のうえ、令和９（2027）年度中に実施することが望ましい。

（２）投資計画の着実な実施

市から本審議会に対し示された今後の投資計画は、老朽化対策並びに災害及び事故防止対策等の観点から妥当であると考えられるが、当該投資に伴う費用が総括原価に算入されていることから、その着実な実施に努めること。

（３）経営効率化の推進

これまでも積極的に経営効率化に取り組んでいると評価できるが、円滑な事業運営の確保を前提として、技術革新や先進事例の動向等を注視し、不断の経営効率化に努めること。

（４）水道使用者への丁寧な周知

料金改定の実施にあたっては、水道使用者である市民等の理解が不可欠であることから、水道事業の経営状況及び料金改定の必要性並びに具体的な料金表等について、丁寧かつわかりやすい広報に努めること。



議事（３）
企業局経営戦略2022中間見直し骨子案

金沢市企業局経営戦略2022中間見直し【骨子案】

1 計画改定の趣旨

(1) 経営戦略2022の概要

- 対象事業：水道、下水道（雨水関連を除く）、工業用水道
- 目指す姿：安全・安心・快適な水環境の次世代への継承
- 基本方針：１.安全・安心対策の強化　２.温暖化対策の強化　３.経営基盤の強化　４.デジタル化の推進
- 計画期間：令和４(2022)年度から令和13(2031)年度まで（10年間）

(2) 計画改定について

計画期間の中間年を迎え、これまでの取組みの成果や国の動向等の外部環境変化、並びに水道事業に関する企業局経営審議会からの答申等を踏まえ、経営戦略に定める「事業別アクションプラン（基本方針に基づく取組・ 財政計画）」の見直しを行う。なお、計画期間は現行どおりとする。

2 経営戦略2022の取組状況

(1) 令和７年度までの主な取組みの成果

【基本方針１：安全・安心対策の強化】

- 上下水道管路・施設の耐震化を推進
  ［計画改定］上下水道施設の耐震化完了目標年度を前倒し（R7）
  基幹配水池　R15→R10完了、小規模配水池　R20→R15完了
  下水処理施設（揚水・沈殿・消毒施設）　R14→R13完了
  ［耐震化率］上下水道とも全国平均よりも概ね高い水準を確保
- 災害発生時の対策を強化
  拠点避難所へのマンホールトイレの整備を計画的に推進
  金沢市地域防災計画第２次改定に合わせ企業局総合防災計画を改定
- 能登半島地震で被害を受けた下水道管路の復旧工事を推進
- 50年後の将来を見据えた水道施設再整備基本構想を策定（R5）
- 水道水の水質安全対策を強化
  水安全計画を策定（R4）
  水道水源保全区域の定期パトロールを強化　年２回→年６回

【基本方針２：温暖化対策の強化】

- 民設民営方式による小水力発電の開始（R7）
- 下水処理場への省エネ型設備の導入を推進
  CO_2排出量　H25比 40%削減

【基本方針３：経営基盤の強化】

- 企業局経営審議会を設置（R7）
- 金沢版上下水道アセットマネジメント基本方針を策定（R5）
- 経営効率化策を推進
  水道メーター取替時の逆止弁取替を廃止
  水管橋等の点検業務を見直し（ドローン点検を職員で実施）
  高機能脱臭活性炭の導入により取替周期を見直し

【基本方針４：デジタル化の推進】

- 上下水道ポータルサイトを導入（R6）
- オンライン申請手続きの対象件数を拡大（45件）
- 給排水設備工事申請受付システムを導入（R7）
- 水道情報活用システムの活用を推進
  新浄配水監視制御装置・料金システム等

(2) 年次計画の進捗状況

年次計画数（A）	計画通り又は計画以上に進捗した数（B）	進捗率（B/A）
６１項目	６０項目	９８.４%

⇒現時点において、概ね順調に進捗

3 事業を取り巻く環境の変化

- **水需要の減少**
  人口減少や節水機器の普及等による水道・下水道の有収水量等の長期的な減少傾向
  水道事業　：平成８年度をピークに減少し、令和７年度は平成８年度比で▲17.9%減
  下水道事業：平成22年度をピークに減少し、令和７年度は平成22年度比で▲5.7%減
- **物価の上昇等に伴う経費の増加**
  電気料金や人件費をはじめとする維持管理費、工事価格及び企業債借入利率等の上昇
- **料金収入の減少や経費の増加に伴う収支の悪化**
  令和７年度当期純利益　水　道　1.9億円（令和３年度比　▲6.0億円）
  　　下水道　9.0億円（　〃　　▲0.8億円）
- **大規模な災害・事故の発生**
  令和６年能登半島地震による上下水道施設の甚大な被害の発生
  埼玉県八潮市における流域下水道管の腐食に起因する道路陥没事故の発生
- **国の動向**
  国土強靭化基本法に基づいた第１次国土強靭化実施中期計画の策定
  　インフラ老朽化対策の推進、上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化
  下水道法の改正
  　強靭で持続可能な下水道の実現に向けた維持管理・改築の実施及び事業基盤の強化等

水道事業の有収水量の推移

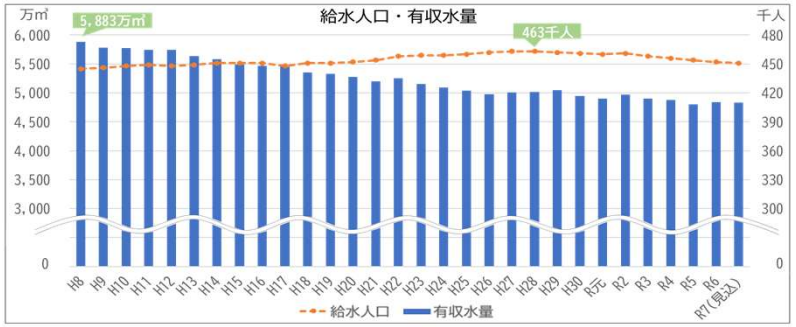

下水道事業の有収汚水量の推移



4 水道事業に関する企業局経営審議会からの答申

（1）諮問の内容

水道事業を取り巻く環境の変化や令和９年度に収支が赤字に転じる見込みとなったことを踏まえ、企業局経営審議会に「持続可能な水道事業運営と適正な料金水準」について諮問

（2）答申の内容

- アセットマネジメントに基づき、施設及び管路の計画的な更新を進めるとともに、急所施設等の耐震化を優先的に推進することが望ましい。
- 水道料金は、料金体系を口径別料金体系に見直し、平均26.38%値上げ改定することが望ましい。
- 【附帯意見】国の指針等を踏まえ定期的に財政計画を確認し、適切な時期に資産維持率を高めた料金改定を検討していくことが必要である。

5 計画改定の基本的考え方

計画改定の基本的な考え方を以下のとおり設定し、事業別アクションプランにおける基本方針に基づく取組の見直しを行う。

Ⅰ．災害に強く持続可能な上下水道の構築に向けた取組のさらなる強化
Ⅱ．厳しい事業環境を見据えた経営基盤のさらなる強化
Ⅲ．上下水道事業に関する市民の理解促進とさらなる信頼醸成に向けた取組の強化

（1）基本方針に基づく主な取組（新規・見直し）

基本方針１：安全・安心対策の強化

● **上下水道急所施設の耐震化推進［見直し］**
急所施設に位置付けられた施設・管路の耐震化を国の目標年度より前倒しして完了することを目標とし、計画的に対策を推進
■水　道：取水施設　　R14完了（国目標 R23）
　　：配水池　　R15完了（国目標 R18）
　　：送水管　　R27完了（国目標 R31）
■下水道：下水処理場　R18完了（国目標 R32）
　　下水処理場は耐震化対象施設を16⇒21施設に拡大
　　：ポンプ場　　R８完了（国目標 R25）
　　：管路　　R22完了（国目標 R25）

● **上下水道重要施設接続管路の耐震化推進［見直し］**
災害拠点病院等の重要施設に接続する管路の耐震化を国の目標年度より前倒しして完了することを目標とし、上下水道一体で計画的に対策を推進
■重要施設　：全106箇所　R32完了（国目標 R36）

● **老朽化対策の計画的な推進［見直し］**
アセットマネジメント計画等に基づき対策を推進
■水　道　100年一巡での全管路更新を目指し老朽管を計画的に更新
　　緊急輸送道路下のねずみ鋳鉄管を優先的に更新
■下水道　管路の更生工事等を計画的に推進
　　下水処理場・ポンプ場の電気・機械設備等を計画的に更新

● **腐食のおそれのある箇所の点検強化［見直し］**
大規模事故を未然に防ぐため、腐食のおそれのある箇所の目視点検を強化（５年一巡⇒３年一巡など）

● **下水処理場・ポンプ場の浸水対策の強化［見直し］**
局地的大雨や線状降水帯による河川氾濫等のリスクの高まりを踏まえ、下水処理場等の浸水対策を強化

基本方針２：温暖化対策の強化

● **ゼロカーボンシティの実現［新規］**
CO_2排出量のさらなる削減を図るため、上下水道施設や庁舎の照明器具を全てLED化（R8～R12）

基本方針３：経営基盤の強化

● **広報の強化［見直し］**
上下水道事業に関する市民の理解促進を図るため情報発信力を強化
水道100周年記念事業（R12）、下水道60周年記念事業（R11）

● **市民にわかりやすい組織名称への見直しの検討［新規］**
ガス・発電事業の譲渡に伴い組織名称を見直し

● **新たな官民連携手法の導入［新規］**
経営効率化と事業の持続性確保のため、新たな官民連携手法を導入

● **石川中央都市圏における上下水道事業の共同化推進［新規］**
給排水設備工事申請受付システムの共同利用等

● **適正な規模への施設・管路のダウンサイジングの推進［見直し］**
基本計画に基づき水道管網の再編を推進し、管路の更新費等を削減
基幹配水池２箇所の規模適正化と小規模配水池３箇所の統廃合を実施

● **不明水対策の推進［新規］**
雨天時浸入水の解消を図り、下水処理にかかる維持管理コストの削減

基本方針４：デジタル化の推進

● **デジタル技術のさらなる活用［見直し］**
サービス向上や業務効率化に資するデジタル技術の活用を検討・推進
　　上下水道ポータルサイトの普及促進
　　薬品注入量制御におけるAIの活用

（2）財政計画（水道事業・下水道事業）※工業用水道事業は現行計画から大きな変更がないため、概要版の記載省略

●水道事業

（単位：百万円）

今後の見通し	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	経常収益	8,550	8,379	8,699	8,655	8,643	10,444	10,452	10,420	10,352	10,279
	うち給水収益	7,450	7,398	7,475	7,506	7,445	9,407	9,387	9,368	9,349	9,330
	経常費用	7,889	8,141	8,336	8,432	8,574	8,636	8,886	9,155	9,344	9,620
	純利益 ※特別損益含む	660	238	335	195	37	1,808	1,566	1,265	1,008	659

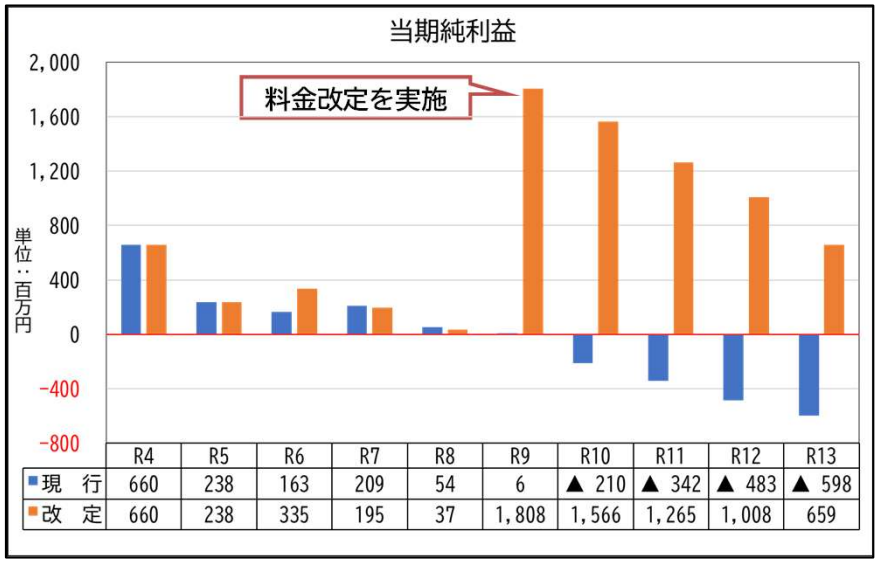

＜主な計上方法＞

- 有収水量(家庭系)　：１人当たり有収水量（直近実績）×給水人口見込
  （事業系）：直近実績水量×５年平均増減率
- 給水収益　：料金改定案に基づく、
  口径別件数×基本料金＋有収水量×従量単価（令和９年４月改定の場合）
- 動力費　：自己水１㎥あたり直近実績単価×配水量
- 受水費　：現行の責任水量及び受水単価に基づき算出
- 減価償却費　：長期投資計画から償却開始年度、資産の耐用年数に基づき算出
- 支払利息　：直近の借入利率で算出（借入期間30年、利率3.7%）

●下水道事業

（単位：百万円）

今後の見通し	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	経常収益	16,540	16,341	16,519	16,066	16,343	15,901	15,641	16,085	16,224	16,257
	うち下水道使用料	6,944	6,881	6,950	6,927	6,892	6,892	6,877	6,870	6,854	6,838
	経常費用	15,204	15,481	15,808	15,105	15,655	15,305	15,227	15,896	16,138	16,253
	純利益 ※特別損益含む	1,267	797	684	903	61	196	426	189	86	4

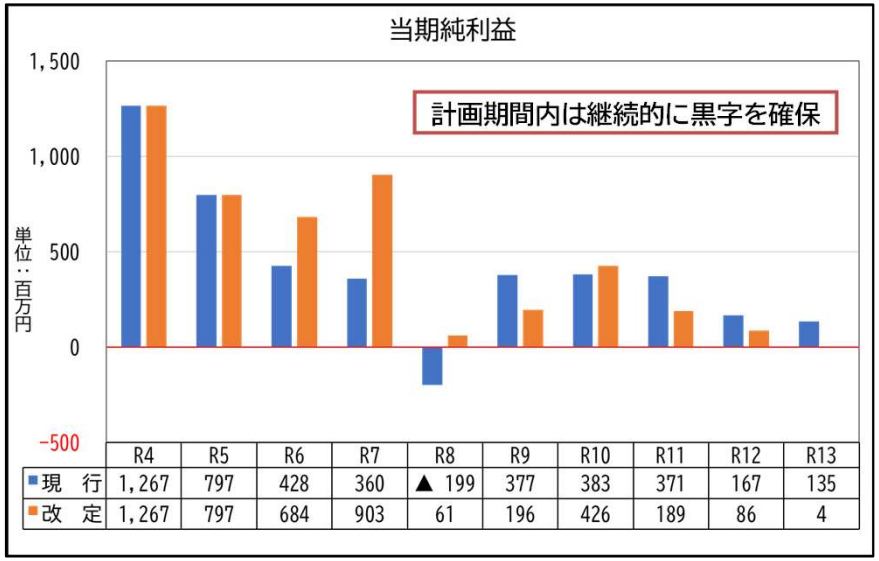

＜主な計上方法＞

- 有収汚水量　：１人当たり有収汚水量（直近実績）×水洗化人口見込
- 下水道使用料　：有収汚水量×　直近３年平均の１㎥あたり使用料単価
- 動力費　：１㎥あたり直近実績単価×処理水量
- 減価償却費　：長期投資計画から償却開始年度、資産の耐用年数に基づき算出
- 支払利息　：直近の借入利率で算出（借入期間30年、利率3.7%）

7 計画の進捗管理等

（1）計画の見直し

計画期間の終了時（令和13(2031)年度）を目途に、事業環境の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、経営ビジョンも含めた新たな経営戦略を策定する。また、その間に事業環境が大きく変化し、経営状況等に大きな影響を与える場合は、必要に応じて本計画の見直しを行う。

（2）計画の進捗管理

計画の進捗状況については、毎年度、議会へ報告を行うとともに、経営審議会の審議等も踏まえ、適宜、取組の改善等を図る。

用語集

あ行

・アセットマネジメント

施設や管路などの資産の状態を客観的に把握し、必要な機能の確保を前提に、資産の建設から撤去に至るサイクルにおける費用の最小化を図ろうとする資産管理手法。

か行

・逆止弁

水道水の逆流を防止するために、宅地内の水道管に設置される給水用具。

・急所施設

その施設が機能を失うと上下水道システム全体が機能を失うような、インフラにおける最重要・基幹施設。

・高機能脱臭活性炭

より少ない量で高い臭気処理性能を発揮する高機能活性炭であり、交換間隔が従来よりも長く、トータルコストを削減すること可能。

・口径別料金体系

水道メーターの口径の大小に応じて基本料金の区分を設ける体系であり、給水能力の維持に係る費用を、水道メーターの口径という明確な基準によって公平に分担・確保できる仕組み。

さ行

・水道情報活用システム

国が整備したクラウド型システムであり、構成要素となるデータのプラットフォーム、アプリケーションやデバイス等のインタフェース、データプロファイル等の仕様が標準化され、水道事業者等が保有する水道に関する設備・機器に係る情報や、事務系システムが取り扱うデータを横断的かつ柔軟に利活用ができる仕組み。

・設計施工一括発注方式

水道管等の設計と施工を民間事業者に一括発注することで、民間企業の優れた技術を活用し、設計・施工の品質確保、合理的な設計、効率性を目指す方式。DB（Design-Build）方式とも呼ばれる。

な行

・ねずみ鋳鉄管

明治後期から生産され始めた鉄に黒鉛を混ぜて型に流し込んで作った管。昭和初期から昭和30年代に埋設されたものが多く、比較的腐食に強く丈夫である反面、衝撃に弱いという特徴があり、現在、製造はされていない。

ま行

・マンホールトイレ

マンホールの上に設けられた簡易なトイレ設備であり、災害時に迅速にトイレ機能を確保できることから避難所等での整備を推進している。

・水安全計画

水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するための計画。

や行

・有収水量

給水区域へ配水された全水量のうち、水道料金収入が得られた水量。

・有収汚水量

下水処理場で処理された全汚水量のうち、下水道使用料収入が得られた汚水量。

事業別アクションプラン（基本方針に基づく主な取組）

基本方針１　安全・安心対策の強化

●上下水道急所施設の耐震化推進［見直し］

急所施設に位置付けられた施設・管路の耐震化を国の目標年度より前倒しして完了することを目標とし、計画的に対策を推進

■水　道：取水施設　　R14完了（国目標 R23）
　　：配水池　　R15完了（国目標 R18）
　　：送水管　　R27完了（国目標 R31）

■下水道：下水処理場　R18完了（国目標 R32）
　　下水処理場は耐震化対象施設を16⇒21施設に拡大
　　：ポンプ場　　R８完了（国目標 R25）
　　：管路　　R22完了（国目標 R25）

＜小原取水口＞



急所施設の耐震化率

事業	急所施設名	耐震化率(R7末)※1	耐震化率(R13)
水道事業	取水施設	０%	０%
	導水管	１００%	１００%
	浄水場	８０%	８０%
	送水管	６７%	７３%
	配水池	８０%	９７%
下水道事業	下水処理場※2	５７%	７６%
	下水道管路	５０%	５９%
	ポンプ場	８０%	１００%

＜急所施設と重要施設接続管路＞

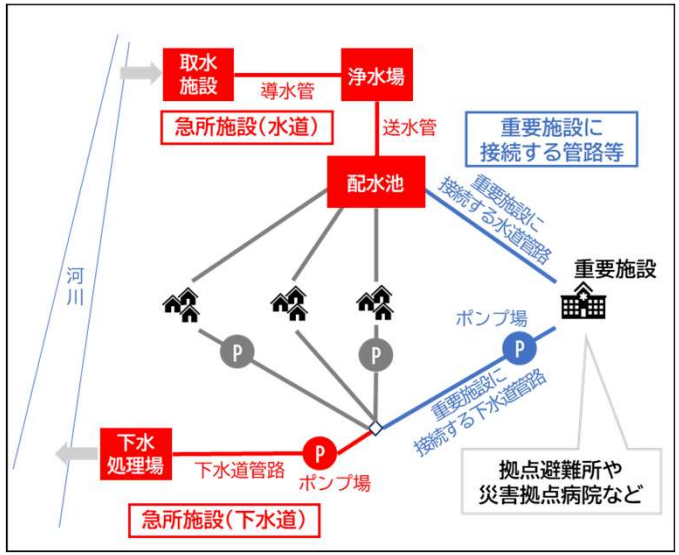

※１：水道管は耐震適合率　※２：下水処理場は対象21施設で計算

事業別アクションプラン（基本方針に基づく主な取組）

●上下水道重要施設接続管路の耐震化推進［見直し］

災害拠点病院等の重要施設に接続する管路の耐震化を国の目標年度より前倒しして完了することを目標とし、上下水道一体で計画的に対策を推進

■重要施設　：全106箇所　R32完了　（国目標 R36）

重要施設接続管路等の耐震化率

重要施設接続管路等	耐震化率(R7)	耐震化率(R13)
水道管　（配水池～重要施設）※	６０%	７０%
下水道管（重要施設～最終合流地点）	７６%	８８%
ポンプ場（重要施設～最終合流地点）	１００%	１００%

※水道管は耐震適合率

＜水道管布設替え工事＞



●老朽化対策の計画的な推進［見直し］

アセットマネジメント計画等に基づき対策を推進

■水　道　100年一巡での全管路更新を目指し老朽管を計画的に更新
　　緊急輸送道路下のねずみ鋳鉄管を優先的に更新

■下水道　管路の更生工事等を計画的に推進
　　下水処理場・ポンプ場の電気・機械設備等を計画的に更新

＜下水道管路の更生工事＞



本市におけるアセットマネジメントの取組

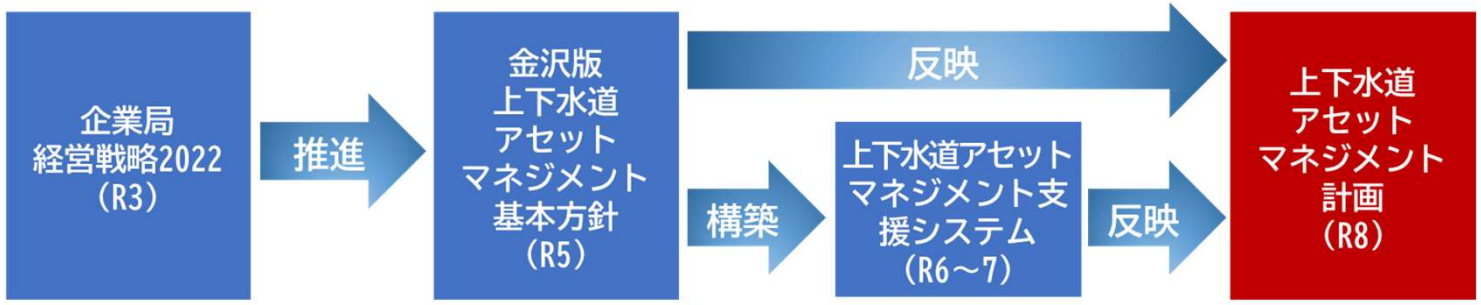

事業別アクションプラン（基本方針に基づく主な取組）

●腐食のおそれのある箇所の点検強化［見直し］

大規模事故を未然に防ぐため、腐食のおそれのある箇所の目視点検を強化
（５年一巡　⇒　３年一巡など）

下水道管路の点検強化（国土交通省資料より）

〈現状〉

区分	頻度	方法
化学的弱点箇所	５年に１回以上	人やＴＶカメラ等による点検
上記以外	リスク等を踏まえ頻度を設定	

〈強化後のイメージ〉

区分	頻度	方法
化学・力学・地盤的弱点が重なる箇所	３年に１回以上	人やＴＶカメラ等による点検＋管厚測定等の定量点検
硫化水素濃度が著しく高い箇所		
化学的弱点箇所	５年に１回以上	
力学的弱点箇所		
地盤的弱点箇所		
上記以外	10年に１回以上	

＜下水道管路のカメラ点検＞





事業別アクションプラン（基本方針に基づく主な取組）

●下水処理場・ポンプ場の浸水対策の強化［見直し］

局地的大雨や線状降水帯による河川氾濫等のリスクの高まりを踏まえ、下水処理場等の浸水対策を強化

※浸水対策の想定内容
- 流入状況・放流状況を中央監視室で確認できる監視カメラの新設・増設
- 電動シャッター部の止水の自動化や常設化（耐水シャッター等）　など

＜既設止水シート（七ツ屋ポンプ場）＞



基本方針２　温暖化対策の強化

●ゼロカーボンシティの実現［新規］

CO_2排出量のさらなる削減を図るため、上下水道施設や庁舎の照明器具を全てLED化（R8～R12）

LED照明器具の予定設置数

施設	LED化予定器具数（器）
水道施設（浄水場、ポンプ場　など）	１，４６８
下水道施設（下水処理場、中継ポンプ場　など）	７，４４０
工業用水道施設	１１４
庁舎	１，１０５
合計	１０，１２７

＜LED照明（庁舎）＞



事業別アクションプラン（基本方針に基づく主な取組）

基本方針３　経営基盤の強化

●広報の強化［見直し］

上下水道事業に関する市民の理解促進を図るため情報発信力を強化
水道100周年記念事業（R12）、下水道60周年記念事業（R11）

※金沢市企業局の主な広報活動

- 企業局ホームページ
- SNS（企業局公式Instagram、金沢市公式LINE）
- 小学生新聞
- 新聞・WEBメディア広告
- 出前講座
- イベント（水道フェスタ、夏休み子ども教室）
- 施設見学（浄水場、下水処理施設）
- デザインマンホール蓋、マンホールカード　など

マンホールカード



WEBメディア広告



●市民にわかりやすい組織名称への見直しの検討［新規］

ガス・発電事業の譲渡に伴い組織名称を見直し

※昭和42（1967）年～　金沢市企業局（金沢市ガス水道局から改称）

＜金沢市企業局公式Instagram＞



＜夏休み子ども教室＞



事業別アクションプラン（基本方針に基づく主な取組）

●石川中央都市圏における上下水道事業の共同化推進［新規］

給排水設備工事申請受付システムの共同利用等

※石川中央都市圏構成市町
　金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町

＜給排水設備工事申請受付システム＞



●新たな官民連携手法の導入［新規］

経営効率化と事業の持続性確保のため、新たな官民連携手法を導入

※現行の委託業務
　下水処理場の維持管理業務
　コールセンター、水道開閉栓、メーター取替、料金徴収　など

＜コールセンター＞

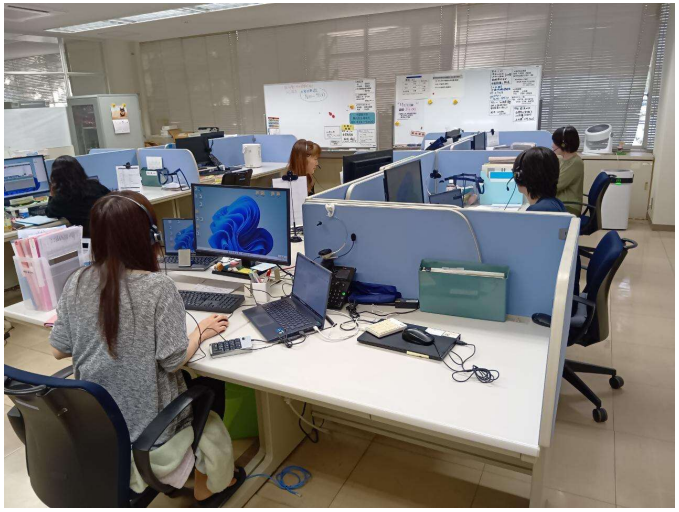

●適正な規模への施設・管路のダウンサイジングの推進［見直し］

基本計画に基づき水道管網の再編を推進し、管路の更新費等を削減
基幹配水池２箇所の規模適正化と小規模配水池３箇所の統廃合を実施

※水道管網再編基本計画の内容
・水需要の動向を踏まえた水道管網の見直しや配水池のダウンサイジングの検討
・石川県営水道の供給停止時における断水エリアの解消に向けた配水ルートの検討
など

事業別アクションプラン（基本方針に基づく主な取組）

●不明水対策の推進［新規］

雨天時浸入水の解消を図り、下水処理にかかる維持管理コストの削減

※対象処理区＝西部処理区（分流）

対策実施フロー

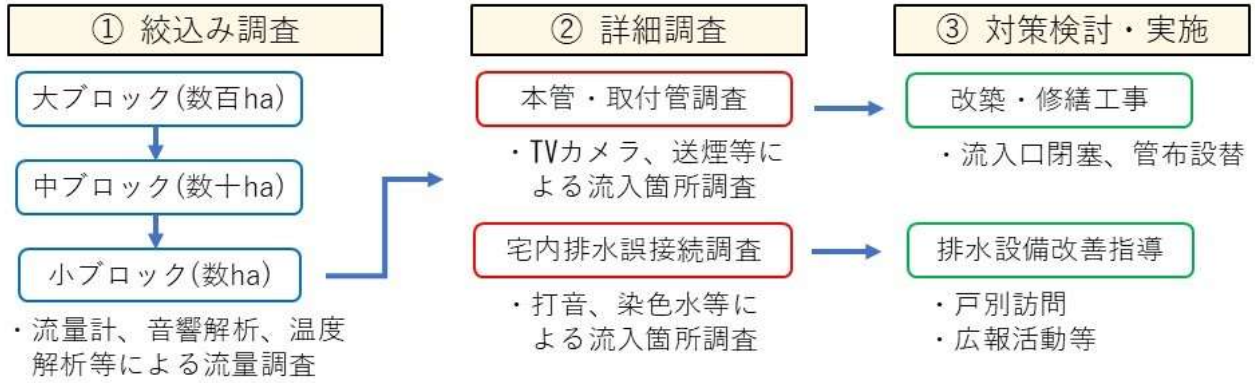

＜不明水対策対象範囲（西部処理区）＞

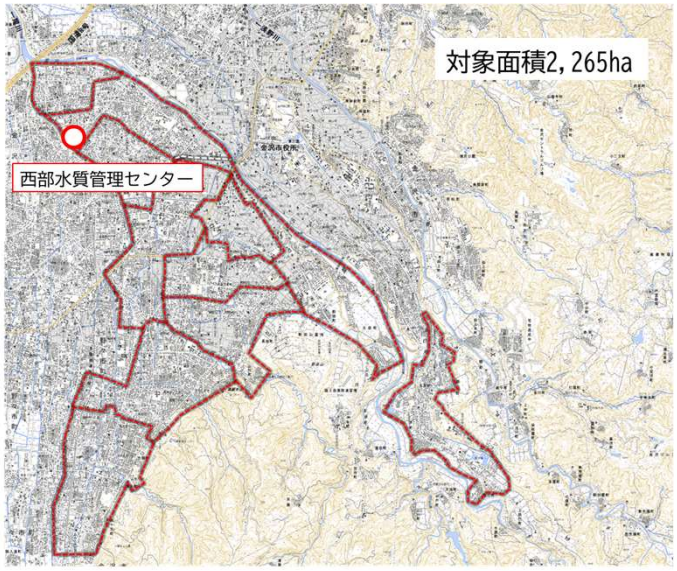

基本方針４　デジタル化の推進

●デジタル技術のさらなる活用［見直し］

サービス向上や業務効率化に資するデジタル技術の活用を検討・推進

上下水道ポータルサイトの普及促進

薬品注入量制御におけるAIの活用

※上下水道ポータルサイト

：上下水道料金の請求額や使用量がパソコンやスマートフォンから確認ができるサイト

※薬品注入量制御におけるAIの活用

：水質計器などのIoTから得られる情報を基に、原水の浄化に最適な薬品注入量の算出にAIを活用する

＜上下水道ポータルサイト＞


料金一覧

※入金の確認まで日数お時間を頂く場合がございますのでご了承ください。

検針年月日	ご使用量(m³)	ご使用日数	請求金額(円)	お支払状況	明細表示
2024/09/17	52	63	13,423	未納	照会
2024/07/16	49	59	12,641	完納済	照会
2024/05/18	58	62	14,988	完納済	照会
2024/03/17	69	59	18,173	完納済	照会
2024/01/18	67	63	17,581	完納済	照会





議事（４）
今年度の審議会スケジュール

今年度の審議会スケジュール

- ✓ 令和８年度は、５回開催予定。
- ✓ 経営戦略の改定は、第４回に骨子案を提示し、パブリックコメントを実施した後、第５回に最終案を提示予定。

開催月	審議内容	
８月４日 審議済	第１回	・企業局経営戦略2022の取組状況 ・これまでに実施した経営効率化策 ・令和７年度決算等を踏まえて見直した財政計画 ・諮問　持続可能な水道事業運営と適正な料金水準について ・水道事業における課題、水道の料金制度
９月24日 審議済	第２回	・投資計画 ・財政計画 ・総括原価 ・平均改定率
10月27日 審議済	第３回	・料金体系 ・答申素案
11月24日 今 回	第４回	・答申 ・経営戦略改定（事業別アクションプラン）（骨子案）
２月24日	第５回	・経営戦略改定（事業別アクションプラン）（最終案）